

定住人口対策特別委員会 調査報告

長崎市が直面している、若年層を中心とした市外への人口流出や少子化に伴う人口減少は、今後の市政の推進において重要な問題となる。

そのため、人口減少やそれに伴う地域経済の縮小、若者の雇用の受け皿不足等の諸問題を克服し、長崎市が将来にわたって活力あるまちであり続けるため、人口減少の影響とその課題及び定住人口の減少に歯どめをかけるための諸方策について調査、検討を行った。

以下、調査の過程で出された主な意見、要望を付して、本委員会のまとめとする。

1 長崎市の人口の現状について

(1) 人口減少の要因分析

ア 自然動態

本市の出生数は第2次ベビーブーム等の影響もあり、昭和50年ごろまで8,000人程度の状況であったが、徐々に減少し、近年は3,300人程度で推移している。また、死亡数は、老年人口の増加に伴い、徐々に増加している。その結果、自然動態は一貫して減少しており、平成15年からは死亡数が出生数を上回り、マイナスへと転じている。

自然動態の減少要因の一つである合計特殊出生率の低下には、男女各年齢層の未婚率が上昇していることが関係しているが、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）が行った調査では、独身男女の多くは結婚意思を持っているという結果となっている。しかしながら、独身にとどまる主な理由としては、「適当な相手にめぐり合わない」、「自由や気楽さを失いたくない」といった理由のほか、「結婚資金が足りない」といった経済的な理由が挙げられている。特に、経済的理由においては、全国的に20歳代、30歳代ともに年収が300万円を超えると男性の既婚率が高くなることから、いわゆる年収300万円の壁と言われているが、長崎県内の従業員数が多い産業を見てみると、全て300万円に満たない給与水準となっている。

また、本市が実施した「長崎市民の結婚・出産・子育てに関する意識や希望調査（平成27年）」では、理想とする子どもの数は2.58人であるのに対し、現在の子どもの数は1.92人となっており、理想の子ども数を持たない理由として、子育て、教育にお金がかかるといった金銭的理由が68.2%と最も多くなっており、子育て家庭への手当の支給や税制優遇といった経済的負担軽減策が求められている。

イ 社会動態

本市の社会動態は、高度経済成長期の造船を主体とした製造業の隆盛等により、県内からの就職等による転入が多かったため、昭和40年頃までは転入超過で推移していたが、昭和42年からは転出が上回っている。転出先としては福岡県、東京圏が多く、その中心は10代後半から20代後半の若年層である。

若年層の転出理由としては、学校や仕事の都合が挙げられ、「県内での就職希望であるものの、県外で就職すると思う」という大学生に対して、その理由について長崎

県が調査した結果によると、県内には希望する勤め先がない、知らないという理由が特に高い割合となっている。高校生に対する意識調査では、県内に残るために希望する就職先として、「専門・技術（開発）」及び「製造」といった第二次産業の割合が高いにもかかわらず、本市の産業構造は第一次及び第二次産業の占める割合が低くなっている。

また、転出超過の県において、県庁所在地がどの程度県外への流出を防ぎ、転出超過をカバーしているかを示すいわゆる人口ダム機能の状況では、九州で転出超過となっている鹿児島県、宮崎県、熊本県、佐賀県、長崎県の5つの県庁所在地を比較すると、最もカバー率が高い鹿児島市が58.6%であるのに対し、長崎市は3.5%と低く、本県における人口ダム機能を果たせていない状況である。

(2) 産業構造別の状況

総務省が行った平成24年と平成26年の経済センサスに基づく産業分類別事業所数と従業員数を見ていくと、総数としては、ほぼ横ばいで推移しているものの、第一次産業については、事業所数、従業員数ともに減少している。

売上金額については、アベノミクス等による国内景気の回復や株式市場の回復などにより、第三次産業における「金融業、保険業」が大きく伸びており、第三次産業は売上金額全体の78.9%という非常に高い割合を占めている。また、第二次及び第三次産業の売上金額が増加する一方、第一次産業の売上金額は大幅に減少している。

産業分類別事業所数、従業員数、売上金額の比較表

		平成24年	平成26年	増 減
総 数	事業所数 (所)	19,358	19,504	146
	従業員数 (人)	201,971	207,637	5,666
	売上金額 (百万円)	3,349,762	3,796,837	447,075
第一次産業	事業所数 (所)	62	53	▲ 9
	従業員数 (人)	1,036	726	▲ 310
	売上金額 (百万円)	37,143	15,397	▲ 21,746
第二次産業	事業所数 (所)	2,308	2,300	▲ 8
	従業員数 (人)	31,152	35,183	4,031
	売上金額 (百万円)	769,720	786,480	16,760
第三次産業	事業所数 (所)	16,988	17,151	163
	従業員数 (人)	169,783	171,728	1,945
	売上金額 (百万円)	2,542,899	2,994,961	452,062

【出典：平成24年経済センサス活動調査、平成26年経済センサス基礎調査（総務省統計局）】

次に、事業所における従業員上の地位分類では、個人事業主等及び有給役員を除く一般

の雇用労働者が全体の約9割を占めており、そのうち、非正規雇用者が約4割であり、非正規雇用者の割合が突出している業種は、「宿泊業、飲食サービス業」である。

年間現金給与額では、年代別に長崎県と全国の年間現金給与額を比較すると、30代から大きく差が開き始め、働き盛りの35歳くらいから約100万円以上、長崎県は全国より低くなっている。

次に、ハローワーク長崎管内の雇用情勢については、有効求人倍率は年々回復の兆しを見せており、平成27年度は0.97倍となっている。しかし、職業別に見ると、製造業や建設関係において、有効求人数より有効求職数が少なくなっている一方、事務職においては有効求人数より有効求職数が多いなど、雇用のミスマッチが続いている。

(3) 高齢者を取り巻く状況

総人口が減少する中、後期高齢者、高齢者単身世帯及び高齢者夫婦世帯は増加しており、これらの方に対する見守りや生活支援等の必要性が急増している。また、高齢化に伴い、認知症高齢者数及び要支援・要介護認定者数も増加している。

高齢化は財政面にも影響しており、平成27年度の後期高齢者医療費は、平成20年度の制度開始時と比較して約1.4倍、平成27年度の介護給付費は、平成12年度の制度開始時と比較して約3倍となっている。なお、後期高齢者数の増加に伴い、今後さらに財政面の負担は大きくなると見込まれている。

また、長崎市は医療・福祉分野で働く人が最も多いにもかかわらず、新規求人数に対する新規求職者数は足りておらず、人手不足となっている。そのような中、地域医療構想に基づく医療提供体制の変化により、療養の場が病院から在宅へと変化することで、みとり難民の増加が懸念され、さらに、急速に高齢化が進む東京圏への人材流出も懸念されることから、介護人材の確保が重要な課題となっている。

(4) 長期人口ビジョン

平成28年3月に、主な自然減対策として、結婚や出産を望む市民の希望実現につながる環境をつくる、また、社会減対策として、若者が長崎に定着できる環境をつくるという施策の方向性や、目指すべき将来人口を定めた長崎市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョンを策定している。

また、人口ビジョンの実現を図るため、「『交流の産業化』による長崎創生」という特定戦略及び「経済を強くし、雇用をつくる」、「新しいひとの流れをつくる」、「安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つまちをつくる」、「将来を見据えたまちの基盤としくみをつくる」という4つの基本戦略を定めた長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定している。

長崎市の長期人口ビジョンは平成72年を視野とした将来展望であるが、この総合戦略を推進することにより人口減少を克服し、社人研が推計した、平成72年の本市人口の約24万人を32万人とすることを目指している。

以上、長崎市の人口の現状について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 人口減少が進む中、部局間で横のつながりを持って取り組みを考え、実行に移してほしい。
- 地方版総合戦略の特定戦略で交流の産業化ということが掲げられているが、漠然としてわからない点がある。地場産業の育成や働く人の所得の向上につながるのか、大いに疑問である。
- 結婚できない理由として経済的理由も挙げられるが、特に医療・福祉分野の年収が上がるよう、行政としてサポートをしてほしい。
- 県外流出を防ぐ人口ダム機能は必要だと考えるが、まずは県内の若い世代が長崎市で働いてみようと思うためのインセンティブが働くような仕掛けが必要である。
- 事業所数や売上金額の減少度合いを考えると、第一次産業は相当の危機であるので、今後さらに対策に力を入れてほしい。

2 定住・移住対策について

(1) 長崎で暮らす魅力の発信

仕事志向や余暇志向など個々の多様なニーズがある移住希望者に対し、移住者向け支援策や、長崎市のさまざまな魅力や行政サービスの情報を総合的に発信するとともに、県と13市8町で協働運営するながさき移住サポートセンターや地域おこし協力隊等と連携しながら長崎の魅力伝え、長崎市をアピールすることとしている。

そのため、平成28年度からは、移住希望者向けに長崎市の魅力や行政サービスの情報を総合的に発信するためのホームページを開設し、ワンストップで情報収集できるようにする取り組みや、移住プロモーション動画を制作し、本市及び国や県のホームページへの掲載や連携を行いながら、Y o u T u b eなどのソーシャルメディア、各種相談会での活用など、さまざまな媒体を通じて長崎市の魅力発信等に取り組んでいる。

(2) 住まいに関する支援

移住・定住希望者の生活において必要な住まいに関する支援を行うことで、移住・定住の促進を図ることとし、利用者の多様なニーズに応じ、民間の空き家・空き地等を紹介するとともに、地域住民等と連携して、お試し居住など移住のきっかけづくりから定住までのプロセスを確立することとしている。

そのため、市内の、主に一戸建ての民間住宅の空き家の状況や所有者の利用の意向などを調査し、活用可能な空き家を空き家・空き地情報バンクへ登録する活用可能空き家調査の実施や、移住希望者に対し、最終的な移住先を決定するまでの生活拠点として、高島・野母崎地区における中長期型滞在施設の設置等を行い、本格移住に向けた支援に取り組んでいる。

なお、活用可能空き家調査は平成28年度からの取り組みであり、5カ年で長崎港周辺の斜面地や合併地区を調査することとしている。

中長期型滞在施設の平成21年度から平成27年度の利用実績としては、高島地区が2世帯5人、野母崎地区が4世帯8人となっている。

(3) U I J ターン者の雇用の確保

ア 地元企業への就職促進

新卒3年未満の卒業者をU I J ターンの主なターゲットとし、求職者の地元就職の受け皿確保として、地場企業の設備投資や雇用に対して奨励金の交付等を行うことで、安定的な雇用の場の確保に取り組むこととしている。

そのため、地元企業に対し、県外で実施される企業面談会への参加経費の一部補助を行うU I J ターン就職促進補助金の交付のほか、県・市・長崎労働局と連携した合同企業面談会の実施等に取り組んでいる。

U I J ターン就職促進補助金の平成27年度の実績としては14件の申請があり、283人の面談を行った。

イ 農林水産業への就業促進

高齢化等による従事者の減少により、農林業、水産業が衰退しており、これら第一次産業従事者が居住する地域は特に担い手を必要とする地域であることから、地域活性化のため、U I J ターンなど新規就業者の確保・育成に取り組むこととしている。

そのため、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農直後(5年以内)の所得を確保するための給付金交付を行う青年就農給付金事業や、農業に新規参入しようとする企業・個人に対し、生活基盤の整備等に係る支援を行い、新たな担い手育成と遊休農地の活用につなげる農業新規参入促進事業、また、漁業への新規就業者の確保と円滑な着業の推進を図るための各種支援に取り組んでいる。

平成27年度の各支援の実績としては、青年就農給付金事業については、11人に1,425万円の交付を行い、農業新規参入促進事業では3件に対し721万4,000円の支援を、新規漁業就業促進としては、技術習得支援で2名、新規着業者フォローアップ事業で1名、就業確保支援事業における協議会の開催に対し269万8,000円の支援を行っている。

(4) 参考人との意見交換

長崎県地域づくり推進課移住推進班、ながさき移住サポートセンター、他県から移住して来られた方々を参考人として招聘し、長崎市への移住の現状に関する意見交換を行った。

ながさき移住サポートセンターからは、相談者の約6割が働き盛りである20代から40代であること、相談者の移住希望地域をみると長崎市を希望する方が約3割と最も多く、長崎市という知名度とブランド力の高さに加え、市街地で仕事が見つけやすい、交通アクセスが比較的便利であるというイメージを持つ方が多いことなどの説明があった。

しかし、実際に相談に来られる方の中には、長崎市の住居や求人関係等の移住支援に対し、不足していると感じる人もいるとの説明もあった。

また、実際に他県から長崎市に移住されてきた方々からは、長崎市へ移住する際に、希望する仕事になかなか見つからなかった、地域に空き家が多いため対策をとってほし

い、子育て世代の親が自分で子どもを育てられるような社会システム整備のため、事業者や行政が意識改革を行う必要があるといった意見があった。

以上、定住・移住対策について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 活用可能空き家調査について、登録件数をふやすためにも、不動産業者への調査委託等を含めた方法や範囲等について再度検討し、調査を進めてほしい。
- 移住定住希望者向けホームページ開設とプロモーション動画については、多くの方に見ていただけるよう、拡散方法等を検討してほしい。
- 空き家バンクに登録された物件に移住する際の支援として、リフォーム補助以外の支援についても検討してほしい。
- 長崎市の人口をふやすには正規雇用の確保が重要だと考えるので、地場企業の育成と同時に、その雇用形態についても後追い調査を行い、市として状況を把握してほしい。
- 地場企業の育成も重要だが、その企業の周知や、奨学金を活用した制度の整備等、学生が長崎に戻ろうと思えるような取り組みを進めてほしい。
- 地場企業、農業及び漁業の育成や所得向上等については、行政が率先して取り組んでほしい。
- 空き家を所有者が手放さず活用までに至らないという課題があるため、地域と連携して方策を検討してほしい。
- 長崎に関係のない人でも暮らしたいと思えるような、魅力あるまちづくりを行う必要がある。
- 移住希望者に対し、地域の行政センターが細かいところまで世話をすることは移住者の安心につながるため、今後も取り組みを進めてほしい。
- 長崎への移住で収入は下がるが、生活の質自体は上がるということを発信することは重要であるため、総合的な取り組みをお願いしたい。
- 長崎県内の他市では、定住者の住宅や土地取得に対し、補助を行うなど市独自の移住に関する助成制度を実施しているところもあるが、本市でも同様な助成制度を検討してほしい。
- 情報通信面の整備が不十分であることが移住を阻害する原因となり得るため、整備に関する支援をしてほしい。
- 移住希望者に対する市独自の就労相談窓口の設置などを検討してほしい。

3 地場企業の育成について

長崎市の産業の振興と経済の活性化を促すことで、地場企業の育成を支援し雇用の拡大と所得の向上に努めることとしている。

(1) 地場企業の経営資源の強化

人材育成等の経営資源の充実・強化、地場企業における人材確保・採用拡大及び事業者の経営の安定化等を行うこととしている。そのため、長崎市内の中小企業の経営者

や経営に携わる方を対象とした経営人育成セミナーの開催や、中小企業における製造技術の向上や技能の伝承を図る取り組みについて支援するものづくり支援事業等に取り組んでいる。

経営人材セミナーについては、平成27年度は「経営者向けインバウンドセミナー『売れるお店』の作り方」をテーマに開催し、24社が参加した。

また、ものづくり支援事業については、平成27年度は中小造船造機関連企業の新人社員を対象とした長崎地域造船造機技術研修事業が24人、現場力向上塾の開催等、地場企業の中核人材の資質強化を支援する競争力強化支援事業が334人となっている。

(2) 交流を生かした地場企業の活性化と域内経済の循環の促進

域外からの消費の呼び込みによる域内市場の拡大、すぐれた地域資源の掘り起こしや磨き上げ、魅力ある商店街・商店づくりを行うこととしている。そのため、長崎市観光のイメージアップとなる新たなお土産コンテスト及び商品PRを実施することで事業者のお土産品開発を促進する観光イメージアップ事業等を実施し、平成27年度は59商品の応募があった。

また、新たな取り組みとして地域経済の原動力となる小規模事業者が、国内外からの観光客を新たな顧客層として誘致・消費拡大に取り組む事業を支援するまちなか商店街誘客事業等に取り組んでいる。

(3) 域外経済への進出

競争力向上のための商品の高品質化や高付加価値化、すぐれた製品の掘り起こしを行い、売り上げ増につなげることとしている。

そのため、長崎市内の中小企業が開発したすぐれた製品・技術を「優れモノ」として認証する優れモノ認証事業において8商品を認証するとともに、認証製品のうち、長崎市役所で使途が見込まれる1商品を「トライアルオーダー認定品」として認定した。

また、平成28年度からは長崎市の事業者の特性である「多品種・少量（希少性）」、「長崎らしさ」等の商品価値を高めることで商品単価を向上させ、百貨店等への販売に特化した商品開発から販路拡大までを総合的に支援する長崎こだわり逸品育成支援事業等に取り組んでいる。

以上、地場企業の育成について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 優れモノ認証制度は販路拡大という点で非常に役立つ制度であるため、今後も必要な認証を行ってほしい。
- 地場企業の育成及び所得向上には、販路拡大やコスト削減も重要だが、最低賃金を引き上げるのと同時に、地場企業でも賃金を払える体力をつけるという視点も重要である。
- 観光客を呼び、そして観光業、サービス業で働く方々が対価を得られるという構造に転換していくために、学校教育分野の中で、観光について専門的に勉強し、給料を

きちんともらえるような観光人材を育成する等の施策をさまざまな分野で連携して行ってほしい。

4 雇用対策について

(1) 農林水産業の活性化

生産性、収益性の向上による「儲かる農林水産業」を目指し、基盤整備や新たな販路・消費の拡大により、農林水産業を魅力ある第一次産業に育て、農山漁村に活力を生み出す取り組みを推進することとしている。

ア 農林業の経営安定

安定した農業経営や農林業の担い手確保・育成のため、集落ぐるみで基盤整備、販路拡大等による経営安定に取り組むための、人・農地プランの整備計画策定等に取り組んでおり、平成27年度は、琴海、外海、茂木南部並びに茂木北部の4つの戦略モデル地区において具体的な整備計画の策定を行い、平成28年度からは、整備計画に沿った取り組みを推進している。

イ 水産業の経営安定

水産業者の所得向上や水産業の担い手の確保・育成につなげるため、地域ぐるみでの取り組みを進め、水産基盤の総合的・計画的な整備、水産資源の管理・回復を行い、強い経営体づくりに取り組むこととし、漁業者の所得向上や漁村の魅力向上を図るための機材、機器、販売関連施設等の整備、助成等に取り組んでいる。

ウ 農林水産物の消費・販路拡大による農林水産業の活性化

生産者や食に携わる関連事業者、消費者等との連携強化や、地域と市民や観光客等との交流の促進を図りながら、重要品目である「なつたより」、「長崎和牛・出島ばらいろ」、「長崎の魚」を中心に商品・料理メニューの開発や魅力向上等による販路拡大・消費拡大に取り組んでいる。その取り組みの一つとして「長崎和牛・出島ばらいろ」の長崎地区及び大都市圏をターゲットとした取り扱い店舗の定着化及び観光客を対象とした情報発信の強化を行い、高級感、歴史性、希少性を売りにした地域ブランドとしての強化を図る「長崎和牛・出島ばらいろ」ブランド強化事業を実施している。

この事業の平成28年度の取り組みとしては、取り扱い店舗の定着化として、長崎市内では既存の出島ばらいろ専門店や販売店のPR等を行い、大都市圏では、県や流通・販売業者と連携し、デパートや量販店に対するフェアやキャンペーン等への支援を行っている。また、JR長崎デスティネーションキャンペーンなどにより多数の観光客が訪れる機会を捉え、観光客をメインターゲットとしたガイドマップの配布やホームページ等による情報発信の強化を図っている。

エ 労力支援のマッチング

農家の農繁期における労力不足を解消し、希望時期に労力を派遣できる体制整備に取り組むこととし、農業ヘルパー研修修了者の農家へのあっせんを行うことで、強い経営力を持った農家育成を図ること、さらに、県及び長崎市を含む隣接市町で構成する長崎西彼地域雇用労力支援協議会における、広域の労力支援システム構築を進める、地域労力支援システム強化支援事業等に取り組んでいる。

平成27年度の農業ヘルパー人材のあっせん事業の実績としては、延べ10戸の農家に対し、延べ21名の農業ヘルパーを118日派遣している。

(2) 創業の支援

地域密着型企业の立ち上げ支援や第二創業者に対する支援、ビジネスマッチングの促進、ベンチャー企業への技術開発の助成など、地域の特性を踏まえた創業のための包括的支援を推進することとしている。

そのため、創業サポート長崎による、事業実施のために必要となる資金の融資や広報手段であるホームページの開設補助等の支援を行う。平成27年度の実績は創業者数が167人であり、業種としてはカフェ、レストランなどの飲食、次いで土産品、衣料品・雑貨販売などの卸売・小売等となっている。また、産学連携を推進し、大学等が持つ研究成果を活用した創業・新事業展開を支援することで、長崎市に新たな仕事を連鎖的に創出し、経済の活性化を図る、大学連携型起業家育成施設「ながさき出島インキュベータ（D-F L A G）」を拠点とした創業支援等に取り組んでいる。出島インキュベータの入居実績は、平成28年7月20日時点で21者、27室に入居しており、入居率は84.4%となっている。空室については、随時中小機構を中心に積極的なPRを行っており、入退去はあるものの、入居状況は一定安定している。

(3) 企業誘致の推進

長崎市の産業の発展に寄与する業種や集積が乏しい業種について、積極的に市外からの企業立地を進めるとともに、企業立地用地の確保並びにオフィス系企業向けの物件の確保を行うことで、新たな企業立地を促し、雇用の拡大や所得の向上につなげることにしている。

そのため、企業立地奨励金の交付等を行っており、実績としては平成18年度から平成27年度で誘致企業16件に対し、11億6,735万3,000円の交付を行っている。また、長崎県産業振興財団へ職員を派遣し、企業に対し長崎市の企業立地奨励制度のPR等による営業活動を行うことで、企業誘致を推進するなどの取り組みも行っており、平成27年度実績で延べ300回の企業訪問を行い、実際に企業誘致につながったものも数件ある。また、誘致した企業に対し、採用支援や移転・拡張に係る支援など、安定的に事業継続できるような支援に取り組んでいる。

以上、雇用対策について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 戦略モデル地区において、農業の担い手確保・育成等に関する整備計画を策定し、取り組みを進めているが、モデル地区以外の地区でも十分地域と連携し、取り組みを進めてほしい。また、遊休農地を増やさないための取り組みを農協と連携して進めてほしい。
- 以前のように朝市を開催するなどして、第一次産業の地域全体の振興につなげてほしい。
- 雇用労力支援システムの強化は重要である。また、人手確保という点で、福祉との連携について検討してほしい。
- 農業従事者の所得向上のためにも、経費を少なくできるような作物の研究・推進に取り組んでほしい。
- 創業の支援については、さまざまな業種、立場の人が集える交流の場の創出と、創業後のフォローアップが重要となるため、商工会議所と連携して支援策を検討してほしい。

5 子育て支援・少子化対策について

(1) 結婚の支援

結婚の意思を持つ独身男女の希望をかなえていくため、民間団体における婚活イベントの情報発信等の支援を行うとともに、効果的な出会いの場の創出と結婚に対する意識の醸成に取り組むこととしている。

そのため、セミナー開催等により、結婚やワーク・ライフ・バランスに対する企業・団体の意識を高めるとともに、近隣市町を含む積極的な協力体制を確立し、独身男女の交流を促進することとし、各企業・団体の独身グループ同士が交流することができる登録制（無料）の仕組みを活用したマッチング（交流）の推進等や、県が実施する「ながさきめぐりあい事業」や「婚活サポートセンター」等との連携を図り、独身男女の出会いの場を創出する。

マッチングの実績としては、平成28年9月9日時点で13団体の登録があり、3回のマッチングを行っている。また、ながさきめぐりあい事業の実績としては、平成18年度から平成27年度までに、長崎市で2,138回のイベントが開催され、推計で約3万5,200人が参加している。

(2) 妊娠、出産の支援

安心して子どもを出産できる環境をつくるため、妊娠、出産期の健康診査、保健指導や子どもを望む人への支援を行うこととしている。

そのため、妊産婦に対する相談支援や、妊産婦健康診査の実施、産科医療機関との連携による、出産の不安を抱えた妊婦やハイリスクと判断された妊産婦の情報共有等に取り組む、特に、妊娠期から出産後3カ月までの妊産婦を対象とした専門的な見地からの相談支援について、平成28年度から助産師会へ委託し取り組んでいる。

(3) 子育て環境の充実

子育てしやすいまちを実現するため、子育て家庭の負担軽減、幼児期の教育、保育の量的拡大・質的向上、放課後の子どもの居場所づくりなどに取り組むことで、子育てと仕事の両立や、地域全体で子どもや子育て家庭を応援する意識の醸成を図ることとしている。

ア 子育てに伴うさまざまな負担の軽減

子育て家庭の経済的負担の軽減のために実施している保険診療に係る医療費の一部助成については、平成28年4月受診分から対象を小学校卒業までに拡大している。

また、経済的理由により就学が困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、学用品等の必要経費の援助を行う就学援助については、平成27年度の認定者数が小・中学校あわせて7,071人、助成額は5億3,309万円となっている。

イ 幼児期の教育・保育の量的拡大と質的向上

増加する保育ニーズに対応するため、幼稚園の認定こども園への移行や保育所の整備、定員見直し、保育所等の施設整備に対する経費の助成実施等に取り組み、保育所等の施設整備に対する助成実績としては、平成27年度は3件の助成を行い、80人定員増となっている。

また、幼稚園教諭、保育士等の研修支援や処遇改善など質の向上の取り組みでは、民間保育所等に対する運営費補助について、平成28年度からは、乳児受入促進雇用費及び保育士改善処遇改善費という保育士確保のための補助項目を追加している。

ウ 放課後の子どもの居場所づくり

全ての児童が安心して放課後等を過ごすことができる居場所を確保するため、放課後児童クラブの施設整備及び運営に対する指導と支援を行うとともに、全小学校区への放課後子ども教室の実施拡充等を図っている。

(4) 子育て世代包括支援センターについて

主に、妊産婦及び乳幼児の実情把握、各種相談、関係機関との連絡調整など、母子保健の施策と子育て支援の施策とを一体的に提供することを通して包括的な支援を行い、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供する体制を構築することとしている。少子化社会対策要綱及びまち・ひと・しごと創生総合戦略において、概ね平成32年度末までに地域の実情等を踏まえながら全国展開することとなっており、本市においては現在、本庁において同等の機能を備えた拠点の設置を検討している。

以上、子育て支援・少子化対策について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- 婚活の支援について、婚活パーティの参加者の年収等について分析するべきである。

- 農林水産業の後継者への婚活支援について検討してほしい。
- 結婚は個人の意思の問題が大きく占めるため、行政や民間が行う婚活支援が行き過ぎたものにならないよう、節度を持って取り組みを進めてほしい。
- 民間と連携した婚活イベントでトラブルも起きているため、市が名義を貸す場合の主催者の選定はしっかりと行うべきである。
- 結婚に対する価値観の多様化が進む中、行政としてできる範囲は限られるだろうが、地域の中で、仲を取り持つような人は必要だと考える。
- 周産期医療については、長崎市内での受け入れ体制の不足が問題となっている。支援の面で、取り組みを進めてほしい。
- 子育て支援に係る施策全体を広げる中で、子ども医療費の充実についても検討してほしい。
- 就学援助の実施については、実質的な賃金が下がっていることも含め、総合的に見て認定基準等を検討してほしい。
- 子育て世代包括支援センターの設置は非常に重要であるため、スピード感を持って対応してほしい。

6 高齢者及び地域コミュニティ対策について

高齢化の急速な進行による状況を踏まえ、病気や介護が必要になっても、安心して住み続けられる地域づくりや体制が必要であり、2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築を進めることとしている。

(1) 基盤整備

行政を初め、市民・各専門職・関係機関それぞれが役割を持って地域包括ケアシステム構築の取り組みを進めるため、地域・医療・介護・福祉・法律等の関係者29名で設置している長崎市地域包括ケア推進協議会の設置と開催や、多分野・多機関にわたる福祉分野に関連する相談に、ワンストップで対応するための相談窓口を設置し、福祉分野に関連する複合的な課題を抱える方への適切な支援を提供する、多機関型包括的支援体制構築モデル事業等に取り組むこととしている。この多機関型包括的支援体制構築モデル事業については、平成28年10月から南多機関型地域包括支援センター及び北多機関型地域包括支援センターの2箇所を設置し、実施している。

なお、長崎市地域包括ケア推進協議会については、平成27年度は全体会を2回、医療・介護連携部会及び予防・生活支援部会を1回ずつ開催している。

(2) 医療・介護の提供体制の充実

在宅医療の充実と多職種連携、在宅等でのみとりの推進のほか、必要な介護サービスが受けられる体制の構築と、介護者への支援、生活リハビリの充実等を図るため、複数の医師や介護・福祉のスタッフと連携をとりながら、最適な在宅医療を提供する仕組みである長崎在宅Dr.ネットの充実や、介護人材の確保のため、若い頃から介護者に触れるような取り組みを行うことでイメージアップにつなげたり、長崎大学医学部と長崎

純心大学で、地域包括ケアシステムを担当するような人材育成等に取り組んでいる。

(3) 予防・健康づくりの推進

生きがいづくりと効果のある介護予防の提供等のため、地域の身近な場所で高齢者が気軽に集い、交流する場である高齢者ふれあいサロンの増設等に取り組んでいる。

市が行う高齢者ふれあいサロンは週1回以上、45箇所で開催しているが、これを市内の小中学校区という身近な地区で1箇所以上設置し、平成32年度までに81箇所設置することを目標としている。

また、社会福祉協議会が行っているサロンが、月一、二回程度、94箇所で開催されているが、実施回数をふやすことができないか検討している。

(4) 生活支援（地域支え合い・地域コミュニティの充実）・住まいの対策

見守り等、地域主体の支え合いの体制構築や選択可能な住み方と安全な住み方の確保を目指し、市町村が中心となり、NPO法人、民間企業、ボランティア等、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る生活支援体制整備事業や、斜面地に住む高齢者の在宅生活を支援するサービスの拡充、平坦地への住み替え、低所得者への安心できる住居の確保等に取り組むこととしている。

また、公的サービス以外の部分でさまざまな地域の活動が生まれているため、そのような地域の支援を把握し、地域ケア会議等の地域の課題を話し合う場の中で、地域の支え合い体制をつくることを検討している。

以上、高齢者及び地域コミュニティ対策について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

- さまざまな環境変化の中で、地域包括ケアシステムの構築を推進する地域包括ケア推進協議会は重要となるので、部会単位でしっかりと協議を進めてほしい。
- 新総合事業の中で、要支援1、2の方の訪問介護と通所介護が地域支援事業として位置づけられることになるが、モデル事業として先行して行っている市町村の状況等の分析を行い、そごがないようにしてほしい。また、新総合事業に移行するに当たり、現在サービスを利用している方の負担や一日のスケジュールがどのように変わるのか、市民の方も不安になっていると思うので、具体的に道筋を示してほしい。
- 介護人材を育成する教育機関が比較的多い中、市内で介護の仕事に就くようなインセンティブをつくることを検討してほしい。また、地域包括ケアの前提となる介護保険のあり方についても、市民の状況を見て、国に要望すべきことは行ってほしい。
- 高齢者ふれあいサロンの運営について、有償で行う体制の検討をしてほしい。
- 高齢者の住まいについては、交通の便がいいところに市営住宅をつくれば、見回り等が可能となり、安心して暮らせるようになると思う。
- 介護療養型施設は将来的に廃止される方向だが、廃止に当たっては、現在入所して

いる方を行き場所もなく追い出すような形にはならないよう進めてほしい。

7 交通ネットワークの形成について

(1) 公共交通の利便性向上と確保

公共交通の維持として、公共交通空白地域の解消を図るため、路線バスや地域コミュニティバス等の適正な運行に努めること、離島部における移動手段を確保するため、離島航路や島内バスの運行に努めることとしている。また、公共交通の利便性向上と利用促進として、高齢者や障害者が安心して公共交通を利用できるよう、低床車両の導入や電停のバリアフリー化を進めることや、交流人口の拡大に対応するため、JR長崎本線と交通結節点における乗り継ぎ利便性の向上に努めることとしている。

そのため、公共交通の確保については、道路の幅員等により大型バスの運行が困難な地区等で、バス事業者がミニバスによる路線を開設し、地域住民の利便性向上を図ることや、離島バス路線の維持、旧長崎市内と合併した外海、琴海、香焼、三和、野母崎の5地区におけるコミュニティバス等の運行、離島航路の維持のための支援等を行っている。

次に、公共交通の利用促進については、交通事業者が長崎市北部方面の郊外部と都心部を結ぶ通勤シャトルバスの運行や、非接触IC共通カード（長崎スマートカード）や低床車両の導入等を行っている。

(2) 拠点となる地域と生活地区を結ぶ道路ネットワークの充実

道路整備の基本的な考え方としては、道路・交通の円滑化を図り、安全・安心で快適な公共交通空間をつくるとともに、災害に強いまちづくりのため、その取り組みとして、広域幹線道路や幹線道路の整備、補助幹線道路の整備、斜面市街地における車みちの整備等を行うこととしている。

平成28年度の重点化方針を、「地方創生、コンパクト+ネットワークに資する道路事業の推進」とし、人の流れを強くし経済の好循環に資する都市基盤の充実、交流機能の向上と受け入れ環境の強化を図る道路の整備、斜面市街地の定住対策としての生活環境の充実、ネットワークに資する生活道路の整備を掲げている。

以上、交通ネットワークの形成関係について、本委員会では次のような意見・要望が出された。

○将来にわたって公共交通を確保するため、法定協議会にスムーズに移行できるよう、スケジュール感を持って進めてほしい。

8 委員会からの提言

以上、本委員会の調査項目についてまとめたが、人口流出を抑制し、将来にわたり活力あるまちであり続けるためには、地場企業の育成、雇用、福祉、医療、交通など多岐にわたる分野において各種施策を推進していくこととなるが、平成27年の目標人口である32

万人を実現するためには、部局間で横のつながりを持ち、一丸となって具体的な取り組みを検討し、実行していくことが重要である。

本委員会においては、次の3つについて強く対応を求める次第である。

まず1点目は、所得の向上及び雇用の確保である。年収300万円が結婚の壁と言われるが、本市は全国と比較して給与水準が低い状況であるため、所得の向上を図り、若い世代がこのまちで就職し、結婚し、子どもを生み育て、暮らしていきたいと思えるような魅力あるまちづくりを進められたい。

特に、従業者数の多い観光や医療・福祉分野では、専門知識を有する観光人材の育成による正規雇用者の増加、国が決定する診療・介護報酬以外の市独自の支援策による給与水準の向上、また、従業者数の減少が顕著な農林水産業の分野においては、コスト縮減や販路拡大による売上金額の増加を図るなどの施策の推進に行政が率先して取り組まれたい。

また、若い世代の地元企業への就職促進についても、市の強いリーダーシップのもとに進められたい。

2点目は、子育てにおける経済的負担軽減である。平成28年度から子どもの医療費助成の対象が小学校就学前から卒業までに拡大されたものの、他都市においては中学校卒業までを助成の範囲としているところも少なくない。本市が行った市内に居住する子育て世代を対象とした意識・希望調査の結果においては、理想の子どもの数を持ってない大きな理由の一つとして経済的負担が挙げられていることから、さらなる子どもの医療費助成制度の充実を図るなど、子育て世代の経済的負担の軽減につながる方策について検討を進められたい。

3点目は、住まいの確保である。本市は空き家が多いにもかかわらず、移住希望者からは空き家バンクの登録物件が少ないとの声もあるため、生活の基盤となる移住希望者向けの住まいの充実を早急に図るべきである。そこで、今年度から開始した活用可能空き家調査については速やかに具体的な目標を立て、民間への委託を含めた調査方法の再検討を行い、スピード感を持って進められたい。

以上の要望に加え、理事者におかれては、委員会における調査の過程で各委員から出された意見を踏まえ、住み続けたい、移り住みたいと思われるまちづくりに引き続き取り組まれたい。